

会議録

会 議 名	平成 29 年度 第 5 回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	平成 30 年 3 月 9 日 (金) 午後 2 時 00 分～4 時 00 分
場 所	八王子市役所 本庁舎議会棟 4 階第 6 委員会室
出 席 委 員	和氣純子会長、山内英史副会長、小池公江委員、日高絢子委員、村上正人委員、栗野洋子委員、田中泰慶委員、小新井妙子委員
出席臨時委員	斉藤健一委員、井出勲委員、堀内進一委員、橘隆二委員、秋山純委員、片山正文委員
オブザーバー	(高齢者あんしん相談センター長沼) 今里センター長、(高齢者あんしん相談センター川口) 中村センター長、(高齢者あんしん相談センター元八王子) 野津山センター長、(高齢者あんしん相談センター片倉) 大井センター長
関 連 部 署 説 明 員	高齢者いきいき課長 元木、介護保険課長 横溝、地域医療政策課長 高橋
説 明 者	福祉政策課課長補佐兼主査 竹内
事 務 局	高齢者福祉課長 溝部、高齢者福祉主査 半田・辻野、高齢者福祉課主事 渡邊
欠 席 者	平川博之委員、大久保孝彦委員、吉澤努委員、木野田典保委員
公開・非公開 の 別	「公開」
傍 聴 人 の 数	「なし」
次 第	1 開会 2 報告 (1) 平成 30 年度八王子市包括的支援事業等実施方針等について (2) 八王子市地域福祉計画について 3 議題 (1) 平成 29 年度第 2 回地域ケア推進会議 (2) 平成 29 年度第 2 回生活支援体制整備推進協議体 4 その他事務連絡 5 閉会

配 付 資 料 名	次第
	1-1 平成 30 年度八王子市包括的支援事業等実施方針
	1-2 包括的支援事業等実施方針とその細目、補足事項について
	1-3 平成 30 年度高齢者あんしん相談センター事業計画書（案）
	2-1 八王子市地域福祉計画について
	2-2 圏域図
	3 日常生活圏域別の状況
	4 地域ケア会議集計一覧（平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 1 月末分）
	参考 八王子市地域ケア会議実施報告書（個票）
	5-1 第一層生活支援コーディネーターの活動報告と評価（別紙あり）
	5-2 第二層生活支援コーディネーターの活動報告と評価
	6-1 生活支援コーディネーターの配置と展開
	6-2 平成 30 年度活動目標とスケジュール
	6-3 八王子市における地域ケア会議と生活支援協議体の整理
	意見書

1 開会

- 【高齢者福祉課主査】 ただ今から、平成 29 年度第 5 回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。臨時委員は報告事項 2 からの出席となる。
- 【高齢者福祉課主査】 本日の高齢者あんしん相談センターオブザーバー参加は、長沼の今里センター長、川口の中村センター長、元八王子の野津山センター長、片倉の大井センター長。配布資料確認。
- 【高齢者福祉課主査】 本部会は原則公開となる。今回についても公開でよろしいか。
- 【全 員】 異議なし。
- 【高齢者福祉課主査】 それでは議題に入る。ここからの進行は、本部会運営要綱第 3 条に基づき。会長に委ねる。
- 【和 氣 会 長】 本日が今年度最後となる。本日、平川委員、大久保委員、吉澤委員から欠席の連絡を受けているが、過半数を超えているため、本部会運営要綱第 5 条に基づき、開催要件を満たす。
傍聴人はいるか。
- 【高齢者福祉課主査】 いない。

2 報告

- 【報告（1）：平成 30 年度八王子市包括的支援事業等実施方針等について】
- 【和 氣 会 長】 【報告（1）：平成 30 年度八王子市包括的支援事業等実施方針等について】事務局より説明する。
- 【高齢者福祉課長】 それでは説明する。基本的には、前回提示した前年度の実施方針を基に、委員の意見、高齢者いきいき課・介護保険課の 2 課、センターと調整したものが新旧対象表となっている。要素としては、国において保険者の機能強化のためのインセンティブの指標となる 61 項目から、センターについては 15 項目占めている。ほぼ今まで取り組んでいるものが記載されており、新たに仕事をするという予定はない。文言整理した。
資料 1-1、上記のとおり文言整理し、認知症施策については詳細を細目に移した。資料 1-2、地域ケア会議では関係者と連携し、検討した個別事例のモニタリングをすること。これはインセンティブ指標の 13、15 にリンクしている。
資料 1-3、枠の説明となる。従前どおり実施方針に基づいてセンターに平成 30 年度の計画を立てていく。
- 【和 氣 会 長】 内容について意見・質問等よろしいか。
- 【田 中 委 員】 インセンティブの件で、1 点や 5 点等、結果どうなるのか。
- 【高齢者福祉課長】 各自治体共通の指標、該当した場合はその自治体の点数となる。点数を高齢者人口にかけて、算出する数字があり、それを全国の自治体で出して、全国を分母、その自治体を分子、その割合に応じて国が想定している 200 億円を分配するという仕組み。
- 【田 中 委 員】 年度内か、年度を超えるのか。分母が決まらないと計算できないと思う。
- 【高齢者福祉課長】 10 月締切で、国に提出して、そこから作業が始まると聞いている。

- 【田中委員】 では年度の後半はどうなるのか。
- 【高齢者福祉課長】 後半分は見ないか翌年度になるか、まだ決まってないと思われる。
- 【田中委員】 当該年度は半年分という理解でよいか。
- 【高齢者福祉課長】 はい。おおむね9月末までが多く、ものによっては年度末までのものもあるようである。詳細は追ってくるはずである。
- 【田中委員】 センターにとっては重要なことだと思う。
- 【高齢者福祉課長】 はい。ものによっては半年しか見ないもの、通年のもの、年度の中のどこかで行っていればよいというものもある。年度前半の実績の中でその年度の交付金を支出するという考え方だと思われる。
- 【田中委員】 制度としてよいと思う。しかし前半に集中しそうな気がする。
- 【高齢者福祉課長】 従前から取り組んでいるものを国に示せると考えている。インセンティブがあるから負荷をかけるということは考えていない。
- 【田中委員】 平成30年度からでよいか。
- 【高齢者福祉課長】 はい。絶えず見直しをしながら変わっていくものではないかと考えている。
- 【和氣会長】 点数を決めるのは市か。提出した資料に基づき国が決めるのか。
- 【介護保険課長】 市が調査票等で資料を提出し、国で配点する仕組みと考えている。
- 【和氣会長】 市が資料を出して国が採点するという事か。市が自己評価するものはないのか。
- 【介護保険課長】 はい。ものによっては自己評価のものもあるかもしれない。
- 【高齢者福祉課長】 詳細はまだわからない。
- 【介護保険課長】 国が交付決定するのは平成31年3月である。交付金を利用して重度化防止や自立支援等の予算化できるのは31年度予算からだと考える。
- 【田中委員】 10点か0点か。中途半端な点数はないのか。
- 【高齢者福祉課長】 今示されているのはこの資料のみ。今後届く交付要綱で示されると思われる。
- 【小新井委員】 分母はだいたいどのくらいになるのか。一番高得点ならどのくらい還元されるのか。
- 【介護保険課長】 全部で200億、うち10億は都道府県で分配。残り190億を自治体で分配。
- 【和氣会長】 保険者ごとか。
- 【介護保険課長】 はい。片寄りはやめてくると思う。
- 【田中委員】 不信感や不公平がでないようにしないといけない。
- 【介護保険課長】 重要なのは交付金を何に使い市民に還元していくか考えていかないといけないと考えている。点数含め全部インターネットで公表されるはず。
- 【和氣会長】 点数が低いところは行政に力を入れるよう求めるかもしれない。個々のセンターというよりは、各保険者の取組を評価する仕組みだと思う。
- 【高齢者福祉課長】 はい。
- 【和氣会長】 ほかに質問等はあるか。【報告(1):平成30年度八王子市包括的支援事業等実施方針等について】は以上。
- 【報告(2):八王子市地域福祉計画について】
- 【和氣会長】 続いて【報告(2):八王子市地域福祉計画について】事務局より説明する。ここからは臨時委員も出席する。事務局から臨時委員にも資料確認を行う。
(臨時委員6名入場・臨時委員の配布資料確認)

- 【福祉政策課課長補佐】 資料 2-1、2-2 参照。第 2 期八王子市地域福祉計画及び、内包する対象者別計画である、高齢者計画・第 6 期介護保険事業計画、障害者計画・第 4 期障害福祉計画の次期計画の原案をまとめたので報告する。3 つの計画がある、1 つ目が第 3 期地域福祉計画、2 つ目が高齢者計画・第 7 期介護保険事業計画、これについてはこの会議の中で説明する。3 つ目の障害者計画・第 5 期障害福祉計画・障害児福祉計画は本日説明割愛。次に (2) の図を説明。高齢者、障害者、児童に関する計画、そして生活困窮者全てをカバーし、地域の福祉課題を地域で取り組む仕組みづくりをする計画を、第 3 期計画で示すものである。平成 30 年度から 6 か年とする。現在の地域福祉計画は 5 年であったが高齢者と障害者の計画とタイミングを合わせる。
- 第 3 期地域福祉計画の主なポイントは、「地域における住民主体の課題解決・包括的な相談・支援体制」において社会福祉協議会を中核として位置づけること、福祉圏域は中学校区を基本とすることである。包括的な相談・支援体制の推進について、多様化する課題において一か所の窓口で解決できない、どこに繋いでよいか、どこに相談してよいかわからないことがある。そのため社協と市で進めている「地域福祉推進拠点（以下、拠点という）」を地域に設置し、地域な身近な相談を行うことや、民生委員をサポートする新たな包括的な体制を整える。福祉圏域については、今までは民生委員の 20 地区で進めてきたが、市内 37 の中学校区を最小の単位と設定する。今まで以上に細やかな活動ができると考えている。
- 【高齢者福祉課長】 補足する。これは各計画の共通基盤である。主な点は「拠点」と「福祉圏域」である。必要な情報として提供した。福祉圏域の 37 圏域について、住民同士がコミュニティを作る単位はどのくらいだろうと考えた時、21 だと大きいと考えた。ただ中学校圏域はあくまで福祉圏域とし、センターを福祉圏域毎に設置するというわけではない。センターは 21 か所、拠点も 21 か所、日常生活圏域に配置していく考えである。中学校区の住民活動を意識した考え方の整理である。
- 【高齢者福祉課主査】 続いて、高齢者計画を説明する。主なポイントは 4 つ、1 つ目は八王子版地域包括ケアシステムの強化、2 つ目は介護人材の確保・定着・育成、3 つ目は地域密着型サービスの適切な整備、4 つ目は第 7 期介護保険料の算定である。計画は平成 30～32 年度の 3 年間である。市民力・地域力を地域包括ケアシステムの重要な要素として位置付けている。
- 【和気会長】 内容について意見・質問等よろしいか。
- 【田中委員】 福祉圏域の件だが、センターは 21 圏域予定、地域ごとにどのような整合性を取っていくのか。将来的にどう考えていくのか教えてほしい。
- 【高齢者福祉課長】 センターは民協の地区を目指し整備してきた。そのスタンスは変更なし。住民の活動である中学校圏域と民生委員の地区に差があり、今後協議しながら合わせていこうと考えている。民協が調整された後、センターについても変わっていく可能性がある。
- 【小池委員】 民生委員は 20 地区、包括は 17 か所あり、変わらないと聞いていたが、どうのことか。

- 【福祉政策課課長補佐】 今後6年間の計画の中で、民生委員等と協議していく。区域を増やすのがよいかどうか、現状では協議を進めた後検討していく要素である。
- 【高齢者福祉課長】 変更するという合意が得られたわけでもなく、これから話し合う土台に乗った状態である。
- 【村上委員】 本市の社協があまり目立ってない。予算的な裏付けがあるのか、ただ文章上の表現なのか。
- 【福祉政策課課長補佐】 拠点は現在2か所、石川事務所内と川口事務所内にある。浅川市民センター内と大和田市民センター内に整備する。平成30年度についても市民センター内を中心に進めていく。人員や整備に伴う予算計上を進めている。
- 【村上委員】 具体的なほどの程度か。
- 【福祉政策課課長補佐】 1か所7~800万円。予算要求していく。
- 【村上委員】 あまり多くはないと思う。きめ細かい地域包括ケアシステムを構築するならば、予算がこの程度だと包括との両輪にはならないと思う。2025年問題を見据えて、投資していかないといけない。それと多職種連携について、まずは市役所職員の中の多職種連携をしっかりとやってほしいと思う。
- 【井出委員】 6圏域に各施設1人しかいない。センターをはじめ地域資源を活かしていくしかない。地域共生型社会を目指すならば、少ない人的資源の中から対応し、必要ならば更なる充実を市と協議していくしかないと考えている。
- 【田中委員】 拠点について、市民センターも順次拠点として広げていくのか。
- 【福祉政策課課長補佐】 平成30年度も2か所市民センター内に整備予定。具体的には決まってないが、由木地域と由井地域に予定している。
- 【田中委員】 市民センターの施設自体、拠点を置くスペースがないと思う。私は由井市民センターの館長だがそのようなスペースはない。
- 【福祉政策課課長補佐】 スペース的にない所にはできないことは重々承知している。どこが適当か考えていく。
- 【田中委員】 市民センター施設の実態を把握しているか疑問を感じる。由井市民センターは会議室が不足している。また、スペースとしても赤ちゃんフラット作ったので精いっぱい。和室を会議室にしようとしても議会を通す必要があり、なかなか前に進まない。
- 【高齢者福祉課長】 市民センターの所管課の協働推進課とも調整している。できるところに作っていく考えである。
- 【秋山委員】 第3期地域福祉計画の着地点が見えにくい。予算の配分もあると思うが、平成35年度に拠点はいくつになるのか。もう少し見える化をしてほしい。
- 【福祉政策課課長補佐】 本日資料は抜粋だが、本編では中間年度と最終年度の数値目標を掲げている。現状4か所に対して平成32年度までに15か所、平成34年度までに21か所としている。
- 【和氣会長】 イメージ図について確認したい。コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（以下、CSWという）と記載あるが、生活支援コーディネーターも本市では配置しており、生活支援コーディネーターの対象範囲は高齢者以外の活動もするのか。

- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 現在分けている。人員としても分けているので、ここでは生活支援コーディネーターはない。
- 【 秋 山 委 員 】 本市は第2層が21か所、第3層が37か所になるのか。全く別のものなのか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 生活支援についてはこの後説明予定だが、第2層が21圏域予定。その下に中学校圏域を視野に入れた範囲で多くの圏域を持ちたいと考えている。
- 【 和 氣 会 長 】 ほかに質問等はあるか。【報告(2)：八王子市地域福祉計画について】は以上。

3 議題

【議題(1)：平成29年度第2回地域ケア推進会議】

- 【 和 氣 会 長 】 続いて【議題(1)：平成29年度第2回地域ケア推進会議】事務局より説明する。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 資料3、日常生活圏域別の状況について、前回の第1回地域ケア推進会議で原案を示し、各意見を踏まえ最終版として提示する。報告が主になる。前回会議では2圏域拡充としていたが、第7期計画の中で4圏域まで拡充していくことになった。7期計画中に21まで設置する。
- 資料4について、各センターでの地域ケア会議の集計である。今後日常圏域別の改訂の資料にしていきたい。圏域状況を見直す際の資料である。
- 【 和 氣 会 長 】 内容について意見・質問等よろしいか。
- 【 橘 委 員 】 センター1~2か所の地域ケア会議しか薬剤師会が参加していない。参加した回には貢献できているという印象がある。要望として他センターでも参加させてもらいたい。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 承知している。各センターでは様々な問題をテーマに地域ケア会議を開催している。薬剤師に参加してもらうようなテーマ設定がされていないところもある。薬剤師に参加してほしいテーマが出てきた時は是非参加をいただきたい。
- 【 斉 藤 委 員 】 各センターに担当薬局を配置してもらっている。地域ケア会議での問題解決だけではなく、普段から助言等を受けている。
- 【 和 氣 会 長 】 日常生活圏域別の順番は何順か。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 設置順である。市が管理している順番で整理している。
- 【 和 氣 会 長 】 順番の経緯はおそらく誰も知らないと思う。インターネット上に掲載されるという理解でよいか。検索しやすいようにしてほしい。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 はい。わかりやすいようにホームページ等の掲載には気を付けたい。
- 【 和 氣 会 長 】 地域ケア会議が地域のケアマネ等と共有できてないという声がある。参加者というのは個別の事例やその時のテーマによって少数になると思うが、参加者をどう見える化するか、工夫はあるか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 主 査】 現在は会議の資料に留まっているが、以前にも説明した通り個票については今後公開していく方向で考えている。各地域でどんな事が話されているのか見えるようにしていきたい。
- 【 和 氣 会 長 】 センターに負担かけず、個人情報の問題もクリアして、皆で共有できるよう工夫してもらえればよいと思う。
- 【 斉 藤 委 員 】 地域ケア会議の集計について、個別ケース会議ではなく地域ケア個別会議の継続中の案件の中で、センターと地域で解決できていないものへ当会議からの助言や指導をいただきたい。ある地域ケア個別会議では、個人情報に関する参加者の守秘義務について話題となっているものもある。

- 【和氣会長】 本来本会議の目標であり、この中から本会議で取り上げるべき課題を抽出する。どのように抽出するか、来年度からの課題になると思うが。
- 【高齢者福祉課長】 はい。来年度にはなるが、機能をどのように強くしていくか、今までやってきた中で課題になっている。現在地域ケア会議のマニュアルを作成中であり、政策提言につながるような仕組みを来年度に向けて作っていくつもりである。個人情報の問題については、地域ケア会議の参加者に守秘義務が課されているのでその部分は問題ない。
- 【和氣会長】 では仕組みについて検討してほしい。包括からも優先順位つける際は意見をいただければ。
- 【斉藤委員】 はい。
- 【堀内委員】 我々の団体は生活支援の協議体には参加したことがある。地域ケア会議には参加したことがない。広い意味で地域の課題を探す際は我々も活用してほしい。生き生きハンドブックを作ったので地域毎の団体の動き方が見えてきた。
- 【高齢者福祉課長】 はい。
- 【和氣会長】 ほかに質問等はあるか。【議題（１）：平成 29 年度第 2 回地域ケア推進会議】は以上。
- 【議題（２）：平成 29 年度第 2 回生活支援体制整備推進協議体】
- 【和氣会長】 続いて【議題（２）：平成 29 年度第 2 回生活支援体制整備推進協議体】事務局より説明する。
- 【高齢者福祉課主査】 内容は主に 2 つある。1 つ目は平成 29 年度の生活支援コーディネーターの活動報告、2 つ目が平成 30 年度に向けて生活支援体制の強化や検討、議論いただければと考えている。
- 資料 5-1 について、平成 29 年度の第 1 層の生活支援コーディネーターの活動結果について視点に基づいて作成した。第 2 層生活支援コーディネーターは社協に委託しており 6 名いる。前回会議時これでは活動が行き届かないのではないかという意見があったので、9 名に拡充予定。本市は学園都市というように多数の大学があり、その特性を活かして大学を大きな社会資源と考えている。また特徴的なものとしては、地域の方を保育園に招き園児たちと昼食を通じた交流を進めている。そして地域の助け合い活動の担い手となる住民向けの研修を行い 66 名受講した。八王子市民活動協議会にも参加してもらった。普及啓発では、インターネットを使った地域資源情報ポータルサイトを構築中である。縦で情報提供するのではなく、包括的に横串で検索できるようにしたい。公開が遅れており、今年度中に構築予定。市民向け公開は来年度予定。住民の意識の高まりは感じるが実際の活動につながるのには時間がかかる。住民側の準備が整うまで支援していく必要があると考えている。課題としては次の担い手が少ないという声が地域で多く聞こえる。担い手不足等の地域課題を行政としてどう施策に反映させるかが市の課題だと考えており、プロセスの構築が必要だと考えている。
- 資料 5-2 は、平成 29 年度第 2 層生活支援コーディネーターについて。委託業務の中で社協が作成した。視点については先ほどの第 1 層と重複する部分がある。地域ケア会議への参加もしている。小地域の多様な団体の会議にも参加して

いる。顔の見える関係づくりと自分たちの存在の周知をしている。住民主体による生活支援サービス（訪問型サービスB）の団体については、4月は6団体だったが、2月末現在10団体に拡充できた。まだ調整中の団体も存在している。ボランティア学習交流会やシニアクラブ学習会での支えあい活動の普及啓発については、社協の今までの基盤を活用でき社協に委託した強みでもある。活動評価としては地域課題や資源を見つけ、活動の見える化を行ってきた。次年度に向け基盤づくりを強化していく。担い手研修の受講者のその後の活動につながるフォローアップも検討している。以上が報告である。

【和氣会長】 内容について意見・質問等よろしいか。

【堀内委員】 資料5-1の視点5について、研修を受けた住民が具体的にはどんな場面で活躍するのか。

【高齢者福祉課主査】 研修参加者は、既に地域の助け合いのボランティア活動で、訪問にて掃除洗濯等を行っている方が多かった。衛生面や事故対応や個人情報保護の研修を受けている方は少なかった。基礎知識を得るための研修である。これから始めたい方は、知識習得とともに立ち上げ方も学ぶことができる。新たに参加するきっかけになる内容でもある。

【片山委員】 いつ何日にここに訪問してくださいと市から連絡がくるのか。

【高齢者福祉課主査】 自助の活動なので自ら行ってもらう。生活支援コーディネーターと一緒に考えていくことができる。

【和氣会長】 参加者の属性は現在ボランティア活動をしている比較的高齢な方が多いのか。

【高齢者福祉課主査】 はい。高齢の方が多い傾向。また、民生委員も多く参加している。

【斉藤委員】 これまでの研修では、生活支援の領域のどこに焦点をあてたものなのか。

【高齢者福祉課主査】 この研修は広く一般的な内容である。訪問や健康づくりに特化したものではない。訪問時注意しなければいけない事など、国のガイドラインで個人情報保護と衛生管理を含めないといけないのでそれらを中心に話をした。また、活動団体の紹介は毎回変えている。庭木に力を入れている団体や健康づくりに力を入れている団体等を紹介している。

【斉藤委員】 では実務研修ではないということか。

【高齢者福祉課主査】 はい。

【堀内委員】 担い手研修の手伝いをしている。意欲的な方もいれば、まだ1回受講ただけでまだよくわからないという方もいる。研修後のフォローアップの場にも是非呼んでもらいたい。生き生きハンドブックの更新をしたので広げていくことができればポータルサイトにも繋がっていくと考えている。

【高齢者福祉課主査】 是非。

【和氣会長】 報告部分はここまで、よろしいか。

【高齢者福祉課主査】 ではここからは提案部分を説明する。資料6-1について、誤植があったため差し替え版を本日配付した。前回会議でも第2層生活支援コーディネーターの人数が足りないのではという意見があった。市もマンパワーが足りないと考えている。高齢者人口を考慮して、平成30年度予算が市議会で可決された場合は3名の増配置を考えている。地域との繋がり等を考慮し、今年度同様社協に委託を考えている。

資料 6-2 について、平成 29 年度と大きく変化なし。普及啓発や会議の開催等変わっていない。

資料 6-3 について、地域ケア推進会議でも話題に上がったが、政策形成に繋がる仕組みづくりが明確ではないということで、より強化していき、より丁寧に吸い上げていきたい。また、協議体の位置付けを第 1 層、第 2 層ともに高齢者専門分科会の一機能で議論していただき、より具体的に検討できるプロセスに変更していきたいという市の提案である。

【 田 中 委 員 】 第 3 層はどうなるのか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 第 3 層という表現はここでは使っていないが資料 6-3 では、第 2 層の協議体を日常生活圏域に配置し、そのさらに細かい単位の中学校区を目安にした、町会自治会も含めた括りで第 3 層的な役割を担っていくのかなと考えている。

【 田 中 委 員 】 私もそう思った。ならば第 3 層という表現を使った方がよいのではないか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 第 3 層を中学校区や町会自治会であると現在決まっているわけではない。第 3 層と呼ぶかはともかく、運用の中で柔軟にとらえていきたい。先方と調整したわけでもない。

【 田 中 委 員 】 第 3 層は母数が増えると思う。第 3 層がしっかりしないと第 2 層が大変になる。課題だと思う。念頭に置いておいてほしい。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 はい。

【 村 上 委 員 】 先ほどの拠点とこの第 2 層生活支援コーディネーターの役割の違いは何か。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 生活支援コーディネーターは介護保険特別会計の財源の中で高齢者に特化したものである。拠点の CSW は一般会計のため高齢者にとどまらず、地域の困りごと全般を扱うものである。

【 村 上 委 員 】 介護保険が財源だとどうしても制限がかかる。だから 3 人の増員しかないと思う。一般会計なら制限がないのでこちらからフォローしたらどうか。本市は一般会計から介護保険に補てんがない。足りない分は一般会計で予算増やせばよいのではないか。地域住民から見れば社協に誰がお金を払っているか関係ない。地域に生活支援コーディネーターがいれば相談できる。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 財源の裏付けもあるので介護保険特別会計の中で考えていきたい。

【 田 中 委 員 】 増員分は社協で雇用するのか。

【 井 出 委 員 】 はい。人の育成が必要、いかに地域の方と会話ができるかにかかってくると思っている。

【 和 氣 会 長 】 高度なスキルが必要だと思う。採用状況はどうか。

【 井 出 委 員 】 社会福祉士、精神福祉士等雇用している。現在欠員なし。介護や福祉の業界は人材不足でもあり、今後はどうかわからないが今は確保できている。

【 齊 藤 委 員 】 拠点が今後整備されて、CSW と第 2 層生活支援コーデとセンターが連携協働する場面が予想できる。拠点には CSW と第 2 層生活支援コーデを配置か、CSW のみ配置か。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 現段階では分けているので後者である。第 2 層生活支援コーディネーターは従来通りボランティアセンターに配置。

【和氣会長】 ほかに質問等はあるか。【議題（２）：平成 29 年度第 2 回生活支援体制整備推進協議体】は以上。人員増員予定であり、協議体自体はより広い政策的観点から議論できる高齢者福祉専門分科会の機能に来年度以降は位置づけられていくことになる。

4 その他事務連絡

【和氣会長】 その他、委員あるいは事務局から何かあるか。

【高齢者福祉課主査】 特になし。

【和氣会長】 センター職員が多忙で苦労しているということもあり、私が研究としてセンター職員 150 名全員に業務や残業状況について無記名のアンケートをしている。2 月末までだったが半分程の回答である。もう少し期限を延ばして来年度の部会で報告したい。センターに協力してもらいたい。

【堀内委員】 宣伝にはなるが、明日お父さんお帰りなさいパーティーを開催する。団体と市民の出会いの場であり、20 回開催している。生き生きハンドブックを目次タイプの冊子にして中身は電子版としており会場で紹介する。もし時間があればお越し願う。ポータルサイトでは我々も協力する。活動団体を作るアドバイス等もしているので期待してほしい。

【和氣会長】 他にないようなので本日の議題等は全て終了。議事進行を事務局に戻す。

5 閉会

【高齢者福祉課主査】 今回をもって社会福祉審議会現任期満了である。また 3 年間の本運営部会の任期も満了となる。和氣会長から一言挨拶を願う。

【和氣会長】 全員から一言いただきたかったが時間が過ぎてしまったので私から一言挨拶する。3 年間活発な意見に感謝する。今期は地域ケア推進会議もあり、今までの運営協議会よりも多様な意見もいただきながら、新しい活動に市及びセンターが地域ケア会議等多様な業務を行うことができたと感じる。次の 3 年間も深めていきたい。センター職員が気持ちよく働くことができるような環境を皆様と考えていきたい。

【高齢者福祉課主査】 事務局からも一言挨拶する。

【高齢者福祉課長】 この 3 年間の熱の入った貴重な議論を感謝する。日常生活圏域 21 か所に対してセンターを設置することになった事、最低人員 5 名の提案とその実現、認知症地域支援推進員 1 名をつけて 6 名体制になったこと等、成果があった。一方、高齢者人口の増加や困難ケースの複雑化等もあり、センターの業務は増えている。センターはますます重要なものになっており、新しい環境に対応するセンターの在り方を考えていく。職員の疲弊の問題も取り組んでいくべき課題だと考えている。色々な場面で今後とも指導や力添えをいただきたい。

【高齢者福祉課主査】 委員の方は 3 年間、臨時委員の方は 1 年間に渡り出席いただき、活発な意見をいただいた。本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があれば、意見書にて、3 月 16 日金曜日までに意見を受け付ける。それでは、以上をもって本日の会議は終了とする。

会議録署名人 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 署名 _____